

- 平成18年度の事業計画並びに歳入歳出予算の概要について 常務理事 加藤 洋
- 平成18年度国民健康保険料納額告知
- 平成18年度歳入歳出予算書
- 国保組合からのお知らせ 出産育児一時金・葬祭費・傷病手当金の引き上げ/健康診断等の補助の充実/被保険者証の交付手続きの変更
- 保健だより 山梨「さくらんぼ狩り」と石和温泉「富士野屋夕亭」名物ホロホロ鳥料理



平成18年度の事業計画並びに 歳入歳出予算について

神奈川県薬剤師国民健康保険組合
常務理事 加藤 洋

組合創立45周年の記念式典を兼ねて第89回通常組合会は、平成18年3月19日(日)午後5時からホテルキャメロットジャパンで開催しました。組合会には組合会議員37名(出席者28名、書面表決による参加者8名、欠席者1名)並びに役員14名他が出席し、第1号議案 神奈川県薬剤師国保組合規約の一部改正(案)第2号議案 平成18年度事業計画(案)第3号議案 平成18年度歳入歳出予算(案)をそれぞれ審議し各議案とも議決されました。

本年度の事業計画並びに歳入歳出予算の概要について若干記してみたいと思います。

先ず、事業計画で一番大きな特徴は、支部厚生事業助成金を廃止し、その財源を保健事業のうち特に健康診断に積極的に充当し疾病予防事業の充実を図り、更に保険給付のうち出産育児一時金、葬祭費並びに傷病手当金の支給額を引き上げた事です。詳細につきましては次ページ以降に掲載してありますのでそちらをご覧ください。

その他、毎年8月に更新する「高齢受給者証」

を「被保険者証」と同規格・同材質の一人一枚のカード方式(色は違います)で発行します。

なお、本年度も冊子「国保のしおり」の改定版を発刊します。その補完としての「ホームページ」をより一層充実し組合業務の周知を図っていきますのでこちらも是非ご覧下さい。

次に予算のうち歳入関係ですが、平成13年度以降は、剰余金を積立金として処分せず全額を繰越金として歳入に計上しているため、歳入全体の28%を占めている点が大きな特徴です。

他方、歳出関係ですが、昨年10月に組合員の負担割合を下げた事による医療費の減を見込むと同時に老人保健拠出金も若干ではありますが減額した数字を計上しております。

前述したように疾病予防関係費は、対前年比で136%増になっており、人間ドックや節目健診等大幅に補助内容の充実を図っている点が大きな特徴です。

以上が簡単ですが平成18年度の事業計画並びに歳入歳出予算の概要です。

公示 平成18年度国民健康保険料納額告知

神奈川県薬剤師国民健康保険組合規約(以下「規約」という。)第16条第1項第1号、第2号及び第2項の規定により、毎月組合に納付しなければならない保険料は、次の区分による額の合算額です。

(1) 第1種組合員(事業主)	1人につき月額	16,000円
第2種組合員(薬剤師従業員)	1人につき月額	16,000円
(2) 第3種組合員(非薬剤師従業員)	1人につき月額	15,000円
*家族	1人につき月額	6500円

なお、第2号被保険者(40歳以上65歳未満の者)は、上記の該当する医療保険料に3,000円が上乗せされます。以上、規約第20条の規定により告知します。

平成18年4月1日

神奈川県薬剤師国民健康保険組合
理事長 尾崎 英俊

平成18年度歳入歳出予算書

(単位:千円)

歳入の部	款	本年度予算額	前年度予算額	比較増 △減
	1	国民健康保険料	703,240	702,700
2	使用料及び手数料	10	10	0
3	国庫支出金	254,933	254,647	286
4	県支出金	5,819	6,021	△202
5	市支出金	741	754	△13
6	共同事業交付金	5,000	4,000	1,000
7	財産収入	768	768	0
8	繰越金	379,550	326,936	52,614
9	諸収入	1,224	1,141	83
	歳入合計	1,351,285	1,296,977	54,308

(単位:千円)

歳出の部	款	本年度予算額	前年度予算額	比較増 △減	本年度予算額の財源内訳		
					特定財源		一般財源
					国(県・市)支出金	その他	
1	組合会費	2,450	2,450	0	0	0	2,450
2	総務費	77,290	82,094	△4,804	8,377	10	68,903
3	保険給付費	543,300	551,800	△8,500	143,412	0	399,888
4	老人保健拠出金	233,500	250,500	△17,000	80,019	0	153,481
5	介護納付金	85,000	84,000	1,000	24,854	0	60,146
6	共同事業拠出金	9,010	8,010	1,000	780	5,000	3,230
7	保健事業費	30,260	24,720	5,540	4,051	0	26,209
8	積立金	2,768	2,768	0	0	768	2,000
9	諸支出金	4,900	4,700	200	0	0	4,900
10	予備費	362,807	285,935	76,872	0	0	362,807
	歳出合計	1,351,285	1,296,977	54,308	261,493	5,778	1,084,014

…国保組合からのお知らせ…

平成18年4月1日から

出産育児一時金・葬祭費・傷病手当金の給付額が引き上げられました

出産育児一時金

加入者が85日以上で分娩したとき、組合員に支給します。

【支給金額】 一児につき 《変更前》 300,000円 ⇒ 《変更後》 350,000円

葬祭費

加入者が死亡したとき、葬儀を行った方に支給します。

【支給金額】 組合員 《変更前》 70,000円 ⇒ 《変更後》 100,000円
家族 50,000円 ⇒ 70,000円

傷病手当金

組合員が病気やケガで療養の給付を受け業務に従事できないとき、その業務に従事することができなくなった日から起算して30日以上となる場合に支給します。

【支給金額】 1日につき 《変更前》 800円 ⇒ 《変更後》 1,000円
【支給期間】 同一年度内の療養につき150日を限度とします。

健康診断等の補助内容を充実しました

(補助の対象)

太字が変更になった箇所です

補助の対象	変更後	変更前
補助の対象となる健康診断・検査	人間ドック・一般健康診断・脳ドック PET健診・婦人科検査	人間ドック・一般健康診断・脳ドック
補助の対象となる年齢	30歳以上 ただし婦人科検査の単独受診は20歳以上	40歳以上

(補助金額)

内容	年齢	変更後	変更前
人間ドック 一般健康診断 脳ドック PET健診	30歳～39歳	組合員 2万円 、家族 1万円	補助なし
	40歳以上	組合員 3万円 、家族 2万円	組合員 3万円 、家族 1万円
節目健診	40歳・50歳・60歳	40歳・50歳・60歳 組合員・家族ともに 5万円	50歳・60歳 全額補助
婦人科検査※	20歳以上	組合員・家族ともに 5千円	補助なし

◎年1回の受診が補助の対象です(脳ドック、婦人科検査※は人間ドック等の健診との併診も補助の対象となります)

主な変更点

- 1 人間ドック補助の対象年齢が30歳からになりました。
 - 2 補助金額が変更になりました。
 - 3 婦人科検査が補助の対象となりました。
- ※婦人科検査の単独受診は、本組合の契約健診機関(県内11施設)のみ受診可能です。(20歳～29歳の方は、婦人科検査の単独受診のみ補助の対象となります。)
- 4 PET健診が新たに補助の対象となりました。

受診方法と自己負担

- 1 受診方法:各健診機関へ直接申し込みます。
- 2 自己負担:健診料金から補助金額を差し引いた金額が自己負担となります。

契約健診機関と契約料金

○平成18年度の契約健診機関と契約健診料金は、4月中旬発行の「2006年度版国保のしおり」をご覧ください。

従業員加入時の被保険者証の交付は厚生年金加入後になりました

従来は、社会保険適用事業所(法人事業所並びに5人以上雇用している個人事業所)に従業員が加入する場合は、被保険者証交付後に厚生年金の加入手続きを行うことになっていましたが、さきごろ「健康保険被保険者適用除外承認申請書」の様式が変更されたことに伴い、被保険者証の交付は厚生年金加入手続き後に行うことになりました。

何卒、ご理解ご協力の程、よろしくお願い致します。



山梨「さくらんぼ狩り」と石和温泉 「富士野屋夕亭」名物ホロホロ鳥料理

今回の旅は、人気の山梨「さくらんぼ狩り」と石和温泉「富士野屋夕亭」で温泉浴と名物のホロホロ鳥を賞味する保健事業委員会が企画したとっておきのプランです。

山梨は、四季折々のさまざまな果物が収穫される日本でも有数の果物の宝庫ですが、中でも一番人気は、高級果物のさくらんぼで毎回応募が定員を大幅に超える人気ツアーの一つです。

お楽しみの昼食は、「富士野屋夕亭」で名物のホロホロ鳥をメニューに入れた和会席の昼食です。宴会料理に飽きた方や変わった料理が食べみたい方もきっと満足するでしょう。うつつしい梅雨の時期ですが、初体験のホロホロ鳥料理とさくらんぼのデザート&ワインで甲州路の一日を

お楽しみ下さい。

…今回の旅のお楽しみ…

☆ホロホロ鳥料理…アフリカ原産のキジ科の食鳥「ホロホロ鳥」は、極上の地鶏にも似た豊かな滋味あふれる味でフランスの最高級食材の一つに数えられています。

「富士野屋夕亭」へは、直営農場から生肉のまま直送され日本人の口に合うように和食の技法で調理されています。世界のグルメが絶賛するホロホロ鳥料理をお楽しみに。

(ホロホロ鳥料理は、お刺身とすき焼き・卵で他は和風会席料理となります。)

※参考メニュー及びホロホロ鳥の安全性については組合ホームページで見ることができます。

期 日 ● 平成18年6月18日(日)

募集人員 ● 80名(5月22日応募締切りです。当日消印有効で応募者多数の場合は抽選となります。)

参加費 ● 大人1人 4,000円、小人 1人2,500円

(参加費には、バス代、昼食代、入浴料、さくらんぼ狩りの料金が含まれます。)

申込方法 ● 同封の参加申込書をFax又は郵便で組合へお送り下さい。

行程

横浜駅西口 8:00出発

石和温泉「富士野屋夕亭」(ホロホロ鳥料理と温泉浴)

メルシャンワイン(試飲とお買い物)

塩山さくらんぼ狩り(おみやげ付です!)

横浜駅西口 19:30着(予定)



旅行業務委託先:JTB首都圏団体旅行横浜支店

平成17年度第3回保健事業のご報告

本年2月19日(日)に実施した「日本三名瀑袋田の滝と冬の味覚あんこう鍋」は好天に恵まれ、参加の皆さんはあんこうの身がたっぷり入ったあつあつの鍋に舌鼓を打ったあと温泉で疲れを癒しました。舟納豆では、たくさんのお土産を抱え会計に長蛇の列ができるほどの人気でした。残念ながら氷結した滝は見る事ができませんでした。各人常盤路の旅を満喫し帰途につきました。参加者の皆さんお疲れさまでした。

(スナップ写真は、組合ホームページでご覧いただけます。 <http://www.kykokuho.or.jp>)